平成２３年（フ）第８４３号
埼玉県川口市領家２丁目７番20号
債務者　近藤　　明
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柘植　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３４号
秋田県横手市外目字下桜沢75番地９
債務者　柴田　邦夫
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第１８０号
沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1422番地２サンライズ富士301号
債務者　大城　京子
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２５０号
兵庫県尼崎市東園田町４丁目111番地の１エスポワール園田102号
債務者　海老原和人こと　金　　和人
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５１号
兵庫県尼崎市東園田町４丁目111番地の１エスポワール園田102号
債務者　海老原ゆかり
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４９７号
兵庫県尼崎市塚口町５丁目８番地の３第一ハイツ宮本201
債務者　中田　静男
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８１１号
埼玉県蓮田市末広１丁目８番18号　増永ハイツＡ―202号
債務者　持木　勇雄
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８８９号
さいたま市西区大字指扇別所109番地93　１―616
債務者　前島久美子
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　茂喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７１号
札幌市白石区北郷４条12丁目14番12号　岡田マンション201号
債務者　伊藤　　剛
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８９号
宮崎県児湯郡新富町大字新田7045番地２
債務者　阪田　尚美
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９７６号
埼玉県吉川市中野351番地４
債務者　増尾　　譲
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９７７号
埼玉県川口市朝日１丁目22番27号、前住所埼玉県吉川市中野351番地４
債務者　増尾由美子
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１９号
熊本市上熊本１丁目９番18―502号
債務者　宮本　浩美
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本津紀雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９７号
岐阜県羽島市舟橋町７丁目26番地　ハッピーハウスⅠ、住民票上の住所岐阜県大垣市波須２丁目120番地
債務者　坂　　辰夫
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮島　栄祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２０号
長野県諏訪郡下諏訪町5706番地５
債務者　西山　卓男
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛山　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第３８３号
さいたま市中央区鈴谷９丁目３番10―102号
債務者　松永　秀治
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５３号
愛知県春日井市鳥居松町４丁目183番地　パレス鳥居松501号
債務者　柴垣　　諭
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部